

報告事項

青谷上寺地遺跡整備活用基本計画案について

青谷上寺地遺跡整備活用基本計画案について、別紙のとおり報告します。

平成20年10月16日

鳥取県教育委員会教育長 中 永 廣 樹

青谷上寺地遺跡整備活用基本計画案について

文 化 財 課

1 整備活用基本計画案の目的

今年3月に国史跡に指定された、青谷上寺地遺跡を適切に保存し、弥生時代の暮らしを体感できる場として整備・活用することを目的に、策定するもの。

2 検討の経過

考古学、建築史、保存科学、活用・情報発信等の専門家および地元代表からなる検討委員会（委員長：西谷正・九州大学名誉教授）を平成19年11月に設置し、これまで5回開催し、検討を行ってきた。

3 基本計画案の概要（別添「概要版」資料参照）

（1）整備活用テーマ

「体感、地下の弥生博物館」

（2）活用計画

調査研究成果に基づく活用事業全体を“（仮称）青谷上寺地学”と呼び、遺跡の個性を活かした特色ある活用を目指す。

<例>木製容器製作体験、漁具の復元製作と漁労体験、青谷上寺地遺跡と妻木晩田遺跡の関連講座・体験学習プログラム等（＝（仮称）妻木晩田学）を受講する“とっとり弥生の王国大学”の開設、等

（3）整備計画

遺跡中心域復元等整備ゾーン	遺跡の中心域から周辺の水田・水路にかけての景観を復元、杭や板で護岸された溝などが発掘された状態を見学できるように整備
水田・潟域景観整備ゾーン	弥生時代の水田や湿地を復元し、古代米を作るなどして活用
体験学習・イベント広場整備ゾーン	野外での製作実験や体験学習、イベント等を行う広場、水田や畑を整備
ガイダンス（体験学習）施設・便益施設等整備ゾーン	史跡の隣接地に、体験学習等作業を行うためのガイダンス施設等を整備

4 パブリックコメントの募集

（1）基本計画案資料の主な公開場所

県教育委員会文化財課、県庁県民室、各総合事務所県民局、鳥取市青谷町総合支所、鳥取市青谷上寺地遺跡展示館など

（2）募集期間

平成20年9月29日（月）～10月31日（金）

5 今後の予定

平成20年	11月	パブリックコメントのとりまとめ
	12月	第6回基本計画検討委員会 （パブリックコメントを反映した基本計画案の検討）
平成21年	2月	第7回基本計画検討委員会（基本計画最終案の検討）
	3月	基本計画案策定